

建 政 - 148

令和3年5月12日

一般社団法人日本建設業連合会 東北支部長
一般社団法人建設コンサルタント協会 東北支部長
各建設業関係団体の長
各建設関連業団体の長

様

秋田県建設部長

(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止のための協力要請について (通知)

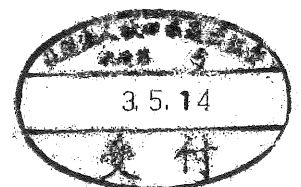
新型コロナウイルス感染症については、これまでも適切な感染防止策への取組をお願いしているところですが、県では、4月以降の感染の急拡大を踏まえ、県独自の感染警戒レベルを秋田市に限り引き上げ、同市を対象に県内であっても大人数の旅行や混雑する場所への外出を避けるなどの新たな要請をお願いするなど、県民に対してより一層の感染拡大防止のための協力要請をしています。

つきましては、当該協力要請の趣旨を御理解の上、本県内に工事又は測量・調査・設計等の現場等を有する事業者に対して周知して下さるようお願いいたします。

担当：建設政策課

建設業班 伊藤

TEL. 018-860-2425



感染警戒レベル（秋田市）の引き上げについて

令和3年5月9日

秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部

1. 現状

本年4月以降、県外から帰県した人から家族に感染し、家族である職員等を介して、高齢者福祉施設、学校、保育園等に感染を拡大させている例が多く見られている。

この状況は、特に秋田市において顕著となっており、今後、全県に感染が拡大するおそれがある。

秋田市内の入院医療体制もひっ迫しつつあり、県では現在、秋田市内の関係医療機関に対し、病床確保計画のフェーズ4相当の病床確保を要請しているところである。

2. 県の感染警戒レベルの引き上げ

こうしたことを踏まえ、県独自の感染警戒レベルを秋田市の区域に限り、「3」から「4」に引き上げることとし、次の要請を行う。

※ これまで、警戒レベルの設定は、全県域を対象に行っていたが、今回の秋田市内における急激な感染者数増加と病床の使用状況を勘案し、秋田市を対象として各種要請を行うことが感染拡大防止に有効であると判断したものの。

3. 要請の内容(対象:秋田市)

(1) 家庭内での感染防止対策の徹底（再徹底）

県外から帰県した家族について、一定期間の健康観察の徹底、会食等の接触を避けること

(2) 大人数での集まりの自粛（再徹底）

集会、イベント等の開催を慎重に判断すること

(3) 密を避ける対策の徹底（新）

県内であっても、大人数の旅行や混雑する場所への外出を避けること

(4) 校内外活動における感染防止策の徹底（新）

「県立学校における部活動の実施に関する留意事項（改訂版）」に沿った活動に限ること

4. 県の対応

(1) 高齢者施設や保育所等への感染防止対策の徹底・周知、チェックシートの配付

(2) 学校等における感染防止対策の徹底・周知

(3) 川反・大町地区の飲食店を対象とした無料PCR検査の実施（検査キット配付）